

公 開  
頭撮り可

平成24年10月31日

照会先

健康局がん対策・健康増進課

課長補佐 佐藤 (2348)

係長 原 (2396)

(代表) 03-5253-1111

## 第1回運動基準・運動指針の改定に関する検討会の開催について

標記の会議を以下のとおり開催します。

傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込みください。

### ○ 第1回運動基準・運動指針の改定に関する検討会について

- 1 開催日時：平成24年11月7日（水）16：00～18：00
- 2 場 所：中央合同庁舎5号館22階 厚生労働省 専用第14会議室
- 3 議 題
  - (1) 身体活動・運動に関する現状と課題
  - (2) 改定に向けた論点について
  - (3) 運動基準とその対象者について
  - (4) その他

### ○ 募集要領

- (1) 「ファクシミリ」により、傍聴希望者の住所、氏名、職業、電話番号、FAX番号、第1回運動基準・運動指針の改定に関する検討会の傍聴を希望する旨を記入の上、平成24年11月5日（月）17時（必着）までに、次の宛先にお申し込みください。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 中央合同庁舎第5号館  
厚生労働省健康局がん対策・健康増進課  
FAX番号：03-3503-8563

- (2) 可能者には、ファクシミリにより11月6日（火）12時 までにご連絡いたします。なお、申込者が多数となった場合、抽選を行うこととしております。また、同一の所属先（企業、団体等）から複数の申し込みがあった場合には、調整させていただく場合がございますのでご了承ください。

○ 傍聴者への留意事項

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) アラーム付きの時計、携帯電話等音の出る機器については音が出ないようにしてください。
- (3) 写真撮影やビデオカメラ等の使用は事務局の指示に従ってください。(カメラ撮りは会議冒頭までとします。)
- (4) ICレコーダー等の録音機器は持ち込まないでください。
- (5) 会議場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- (6) 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮ください。
- (7) 静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為は謹んでください。
- (8) 危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (9) 座長の命を受けた事務局職員の指示に従ってください。

※ 上記の事項を遵守されない場合は、退場していただくことがあります。